環境保全活動報告書（令和元年度）

多木化学㈱本社工場

別紙１

１ 環境保全活動に関する方針等

１－１　環境保全活動に関する方針

１．事業活動のあらゆる面で、環境影響の把握と環境負荷の低減を重視し、汚染の予防に努め、環境改善への取り組みを推進します。
２．気候変動の緩和と持続可能な資源利用のため、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減その他の継続的改善に取り組みます。
３．環境関連法律･規制･協定、同意するその他要求事項を順守します。
４．環境目的･目標を定め、実施し、定期的な見直しを行ないます。
５．廃棄物の処理･再生に努め、循環型社会の形成に貢献します。
６．地域の環境保全に努め、地域社会との調和に努めます。
７．全従業員に対し、環境に関する教育及び意識向上啓蒙を行ないます。
８．この環境方針は文書により全従業員に周知させ、社外にも公開します。

公表の方法は、社内へは環境方針の複写物を作成し、全従業員に配布します。
社外より開示を求められた場合は、環境管理事務局が複写物を配布します。
また、弊社ホームページ上にも掲載し、一般に公表しています。

１－２　環境保全活動に関する組織体制

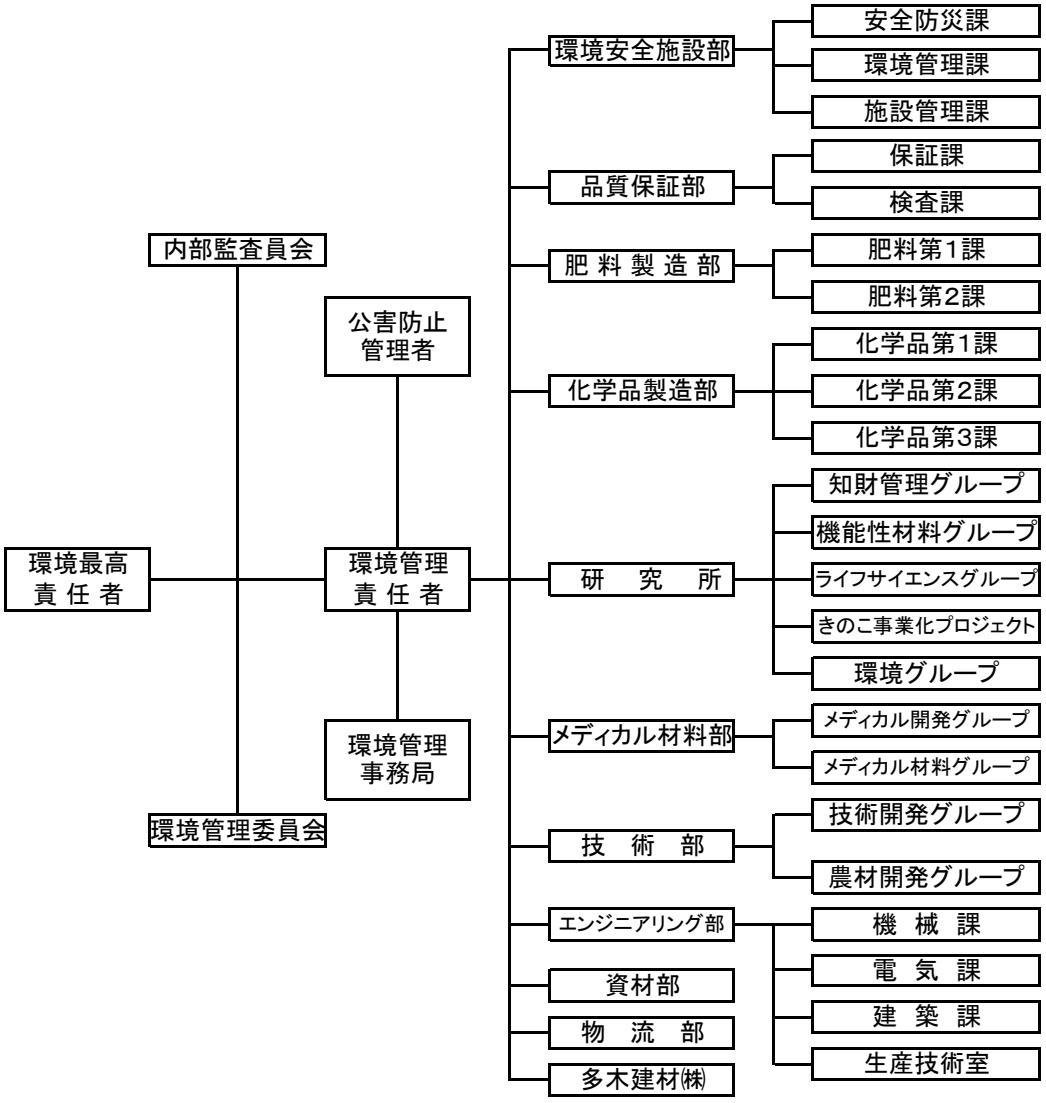

環境保全活動の取組結果及び計画

多木化学

項　目	令和元年度取組結果	令和２年度取組計画
環境マネジメントシステム	・内部監査（７月）によりシステム運用状況に問題ないこと確認。 ・8月に継続審査を受け、認証継続。	ＩＳＯ１４０００：２０１５の継続認証
廃棄物削減	・外部排出量は、平成３０年度の５，７９３ｔに対し、 令和元年度は排水処理後の残渣の減少により４，７６０ｔとなり、 １，０３３ｔの減少となった。 ・廃プラスチックの分別、再利用のさらなる強化	廃棄物外部排出量の抑制 ・発生量の抑制 ・分別、回収による再利用の推進
設備保全（投資）	・臭気、粉塵の建屋外への飛散を防止するため建屋の屋根及び壁の張替え等を順次実施。 ・環境対策設備（蓄熱式脱臭炉）の定期点検 ・薬剤漏洩の未然防止策の実施 ①老朽化設備（配管、タンク等）の更新 ②各種タンク類の内部点検及び補修 ③薬液タンクの精密点検 ④廃液濃縮設備の点検、補修の実施 ・高圧ガス設備の保安検査受検（合格）　等	・臭気、粉塵の建屋外への飛散防止 ・薬剤漏洩防止策の継続 （各設備の保守点検・老朽化設備更新の実施） ・場内外の環境パトロールの実施
環境教育	・部門毎の教育訓練により、力量向上を図った（環境ＩＳＯと連携） ・環境ニュースを全社に配信し、啓蒙を図った。	環境ＩＳＯと連携し、環境関連業務の力量について維持・向上を図る。
社会貢献活動	・月1回の頻度で工場周辺の清掃を実施 ・生物多様性ひょうご基金への寄附を実施 ・工場敷地内で、準絶滅危惧種である「フジバカマ」の育成を開始	・工場周辺美化活動の継続実施 ・生物多様性保全活動の支援 ・フジバカマの育成・増株
特定物質排出抑制	・温室効果ガス（CO_2）換算量の削減。 （平成３０年度の１８，７８２ｔに対して、令和元年度は１７，３２１ｔとなり、１，４６１ｔ削減）２００５年度比では、１８％の削減。 ・環境ISO活動で省エネに取り組み、 機器の適切な運転実施等の活動を進めた。	特定物質の排出量削減 ・省エネ活動の実施 ・高効率機器の導入